

消 防 災 第 88 号
令 和 元 年 10 月 8 日

各都道府県消防防災主管部長 殿

消防庁 国民保護・防災部防災課長
(公 印 省 略)

台風第19号への対応について

平素より、消防防災行政の推進に格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

現在、台風第19号が接近しているところです。令和元年9月20日付消防災第85号及び同月30日付消防災第86号でも通知しましたが、先日の台風第15号により大きな被害が発生していることも踏まえ、都道府県庁、市役所及び町村役場等の自家発電設備の燃料確保や、都道府県と市町村との間等の情報伝達手段の確保等、防災対応体制を今一度見直し、万全を期していただくよう、改めてお願いいたします。

また、避難勧告等は、時機を失することなく、空振りをおそれずに躊躇なく発令することを徹底いただくよう、お願いいたします。特に先日の台風第15号等により損傷を受けた家屋は、暴風により一層大きな被害が生じることがあり得ます。早期の避難勧告等の発令や避難所の早期開設等の対応について、遺漏なきよう、よろしくお願いいたします。

貴職におかれましては、この旨を貴管内の市町村にも伝達されるとともに、市町村において適切な対応がとられるよう、助言等についてお願いいたします。

なお、本通知は、消防組織法（昭和22年法律第226号）第37条の規定に基づく助言として発出するものであることを申し添えます。

(問合せ先)
消防庁国民保護・防災部防災課
担当：外圍、ほかぞの 館野 たての
電話：03-5253-7525